

第 3 部

熟年者保健福祉施策の展開

第3部「熟年者保健福祉施策の展開」の要旨

1 熟年しあわせ計画（69 ページ～）

《施策の柱と事業計画》

（1）健康ではつらつとした生活づくり

①健康長寿のまち

- ・健康寿命延伸のための健診（検診）、健康に関する身近な相談窓口である健康サポートセンターの機能を充実させ、熟年者自らが健康の増進に取り組めるような環境の整備を進めます。

②介護予防推進のまち

- ・介護を必要としない状態を維持するため、リズム運動や健康づくり事業など元気な熟年者向けの元気施策や、介護予防を必要とする区民の把握と啓発などの事業を推進していきます。

（2）安心と信頼のサービスづくり

①地域生活を支援するまち

- ・熟年者が在宅で安心して生活できるよう、介護保険外サービスを展開するとともに、情報提供や消費生活相談の充実を進めていきます。

②介護する家族を支えるまち

- ・介護する家族の交流の場を設けることにより、家族の介護による負担や悩みの軽減を図ります。

③安心介護のまち【介護保険事業計画部分に相当】

- ・介護を必要とする方が安心して介護サービスが利用できるように、介護保険事業における各サービスの量と質の確保を図るとともに、サービス利用支援や基盤整備を進めていきます。

(3) 豊かな福祉のまちづくり

①安全・快適、心のバリアフリーのまち

- ・区民誰もが安全・快適に暮らせるようなユニバーサルデザインのまちづくりを進めるために、公共施設などのバリアフリー化を推進します。
- ・地震等の災害に備えるため、区民との協働による防災体制の強化を進めます。

②いつまでも住み続けることのできるまち

- ・熟年者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、住まいの条件整備や支援を行います。

(4) 生きがいに満ちた生涯づくり

①ふれあいと支えあいのまち

- ・地域での支えあいを基盤とし、ボランティア立区を推進していくとともに、くすのきクラブへの支援やふれあい訪問員活動、地域で活躍できる人材の育成など、心のふれあう地域づくりを推進していきます。

②熟年パワーのあふれるまち

- ・くすのきカルチャー教室やスポーツ活動等、熟年者の主体的な活動支援を進めるとともに、シルバー人材センターへの支援など、熟年者の生きがいづくりを推進します。

(5) サービス利用支援体制づくり

①安心してサービスが利用できるまち

- ・誰もが安心してサービスを利用できるよう、情報提供の充実や相談窓口機能を強化するとともに、苦情への対応や権利擁護事業を推進していきます。

②連携により円滑なサービスを提供するまち

- ・地域における身近な相談機関である熟年相談室^{*}やなごみの家において、介護に関する相談やネットワークづくりを推進するとともに、保健・医療・福祉の連携をとりながら、サービスの円滑な提供・運営を進めます。

^{*}熟年相談室とは、江戸川区の地域包括支援センターの愛称です。

2 介護保険事業計画（115 ページ～）

《事業計画》

（1）介護保険サービス量の見込み

〔 介護保険サービス量の見込み（月あたり） 〕

		単位	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
居宅サービス	訪問介護	人	5,148	5,470	5,905
	訪問入浴介護	回	2,581	2,448	2,334
	訪問看護	回	24,127	25,949	26,521
	訪問リハビリテーション	回	2,484	2,846	2,941
	居宅療養管理指導	人	5,387	5,869	6,228
	通所介護	人	4,432	4,466	4,489
	通所リハビリテーション	人	1,129	1,196	1,273
	短期入所生活介護	日	8,827	9,095	10,090
	短期入所療養介護	日	892	933	1,218
	福祉用具貸与	人	8,809	9,546	10,054
	特定福祉用具購入費	件	181	202	232
	住宅改修費	件	163	174	191
	居宅介護支援	人	12,726	13,599	14,271
居住系サービス	特定施設入居者生活介護	人	1,532	1,570	1,606
施設サービス	介護老人福祉施設	人	1,735	1,840	1,982
	介護老人保健施設	人	1,132	1,143	1,154
	介護療養型医療施設	人	141	140	139
地域密着型サービス	小規模多機能型居宅介護	人	332	439	502
	認知症対応型通所介護	回	2,930	2,967	2,816
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	49	49	49
	認知症対応型共同生活介護	人	700	767	863
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人	18	18	18
	夜間対応型訪問介護	人	111	125	126
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	42	46	70
	看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	人	29	68	85
地域密着型通所介護	人	2,679	2,937	3,048	

※上記のサービス量の見込みは、介護給付と予防給付の合計値である

(2) 第1号被保険者の所得段階別保険料

〔 所得段階別保険料(月額) 〕

第6期の所得段階	料率	第6期の保険料	第7期の所得段階	料率	第7期の保険料
第1段階	0.45	2,205円	第1段階	0.45	2,430円
第2段階	0.75	3,675円	第2段階	0.75	4,050円
第3段階	0.75	3,675円	第3段階	0.75	4,050円
第4段階	0.90	4,410円	第4段階	0.90	4,860円
第5段階	1.00 (基準額)	4,900円	第5段階	1.00 (基準額)	5,400円
第6段階	1.20	5,880円	第6段階	1.20	6,480円
第7段階	1.30	6,370円	第7段階	1.30	7,020円
第8段階	1.50	7,350円	第8段階	1.50	8,100円
第9段階	1.60	7,840円	第9段階	1.70	9,180円
第10段階	1.75	8,575円	第10段階	1.90	10,260円
第11段階	1.90	9,310円	第11段階	2.10	11,340円
第12段階	2.10	10,290円	第12段階	2.30	12,420円
第13段階	2.30	11,270円	第13段階	2.50	13,500円
第14段階	2.50	12,250円	第14段階	2.75	14,850円
第15段階	2.70	13,230円	第15段階	3.00	16,200円

(3) 介護保険事業を円滑に推進するための施策

① サービス利用等における低所得者への配慮

- ・高額な利用料や住宅改修費の支払いが困難な人に対する助成制度等を設けています。

② サービスの質の向上のための方策

- ・介護サービス従事者の資質向上、各種団体への支援、介護サービス情報の公表と第三者評価の推進、相談及び苦情対応の強化、介護給付適正化計画に基づく事業者指導等に取り組みます。

③ 高齢者虐待への対応

- ・事例研修やケア会議の充実を図り、熟年相談室や関係機関と連携して虐待の早期発見・早期対応に取り組んでいきます。

④ 介護保険事業の推進

- ・公平・公正な要介護認定の実施、地域密着型サービスの指定事務の実施、介護保険事業計画の推進・評価に取り組みます。

第1章 熟年しあわせ計画

《 施策の柱と事業計画 》

1 健康ではつらつとした生活づくり

(1) 健康長寿のまち

高齢になっても生き生きと自立して生活するためには、がん、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病や、身体機能や咀嚼・嚥下機能が低下するフレイルの早期発見につながる各種の健（検）診を定期的を受診して、自らが予防や早期治療に取り組むことが大切です。健康に関する身近な相談窓口である健康サポートセンターは、地域での健康教育による啓発や生活習慣病・フレイル予防のための食事や身体活動に関する相談機能を充実させ、熟年者自らが健康の増進に取り組めるような環境の整備を進めます。

① 「健康サポートセンター」の機能の充実

- ・健康づくりや介護予防に関する情報を提供し、専門スタッフが区民の健康づくりの拠点となります。
- ・健康サポートセンターにおける生活習慣病予防やフレイル予防を推進するための健康相談や、地域に出向いての健康教育を実施します。
- ・熟年者が、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、フレイル予防の視点から、心身の健康、社会性の維持等の高齢化に対応した事業を展開します。

② 健康寿命延伸のための健診（検診）

- ・ 区民の健康増進のため、年齢や対象にあわせた健康診査(健診)やがん検診を実施し、生活習慣病の予防及びがんの早期発見・早期治療を促進します。国保健診及び長寿健診の対象者へは個別に受診券を送付します。
- ・ 65 歳以上の方には体重や筋肉量の減少、低栄養、口腔機能の低下等によるフレイル等の予防・改善に着目した健康診査を行います。
- ・ 健診制度の定着、受診率の向上をめざし啓発活動を実施します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
長寿健診 対象者:75歳以上及び 後期高齢者医療制度加入 の65歳以上	40,539 人	42,524 人	45,900 人	47,900 人	48,900 人
国保健診 対象者:国保加入の 40～74歳	52,231 人	50,100 人	48,000 人	45,000 人	43,000 人
40歳未満の区民健診 対象者:40歳未満の区民	8,390 人	8,183 人	8,325 人	8,375 人	8,525 人
胃がん検診 対象者:30歳以上(年1回)	21,118 人	21,510 人	22,100 人	22,500 人	22,850 人
肺がん検診 対象者:40歳以上(年1回)	26,678 人	25,435 人	27,600 人	27,600 人	27,600 人
大腸がん検診 対象者:40歳以上(年1回)	21,326 人	20,923 人	23,000 人	23,350 人	23,700 人
前立腺がん検診 対象者:60・65・70歳	2,415 人	2,500 人	2,400 人	2,400 人	2,400 人
乳がん検診 対象者:30歳以上(年1回) マンモグラフィ検査は2年に1回	28,667 人	28,213 人	28,500 人	28,750 人	29,050 人
子宮頸がん検診 対象者:20歳以上(2年に1回)	14,383 人	18,239 人	19,000 人	19,000 人	19,000 人
口腔がん検診 対象者:40歳以上(2年に1回)	1,369 人	1,785 人	2,000 人	2,000 人	2,000 人
口腔ケア健診 対象者:65歳以上(年1回)			実施	継続	継続

③健康寿命延伸のための相談等の充実

- ・生活習慣病やフレイルの予防のために、年齢等に応じた食事や運動などの生活習慣改善支援を行います。
- ・一人ひとりにあった健康相談を行います。
- ・区内にあるウォーキング資源や健康資源を活用し、区民が自然に健康づくりに取り組めるよう支援します。
- ・若い世代からの生活習慣病予防を図るため、母子事業を活用した個別相談や健康教育を行います。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
区民健診等随時相談(電話・面接相談)	123人	130人	130人	130人	130人
国保健診 特定保健指導 対象者:国保加入の 40～74歳	2,151人	1,949人	1,900人	2,500人	2,500人
保健指導 対象者:40歳未満の区民	26人	51人	75人	75人	75人
骨粗しょう症予防教室	8回 延 345人	8回 延 400人	8回 延 400人	8回 延 400人	8回 延 400人
ファミリー健康アップ事業	延 78,875人	延 78,900人	延 78,900人	延 78,900人	延 78,900人

④ 8020運動の推進・成人歯科健診

- ・ 歯と口腔の健康は、食事や会話を楽しみ、生きがいのある生活を送る基礎となります。歯周疾患をはじめとする口腔疾患の予防と、熟年者の歯の保持を目標とする「8020（ハチマルニイマル）運動」の推進に、歯科医師会や地域と連携して取り組みます。区民一人ひとりが歯と口腔の健康づくりの重要性を理解し、主体的に取り組めるよう、健口体操、口腔ケアの重要性などの普及に努めるとともに、健診のPRを強化します。
- ・ 歯科医療機関の協力による区民への予防啓発と、かかりつけ歯科医院の更なる普及の啓発を図ります。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
8020 運動の周知・啓発	4,496 人	4,000 人	充実	充実	充実
成人歯科健診 受診者数	6,751 人	7,000 人	7,420 人	7,420 人	7,420 人

⑤江戸川区口腔保健センターの運営支援

- ・ 江戸川区歯科医師会は、障害者(児) や介護を必要とする寝たきりの方等も受診できる歯科診療所を運営しています。区は、事業運営を支援し、障害者等の口腔保健の向上をめざします。同センターでは診療のほか、口腔ケア及び口腔機能の維持・改善に関する知識・技法の普及啓発を進めます。
- ・ 介護施設事業職員等を対象とした口腔ケア研修や地域医療機関との連携を進めます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
受診者数	3,534 人	3,000 人	3,000 人	3,000 人	3,000 人
口腔ケア研修 ベーシックコース	5 回 116 人	5 回 100 人	5 回 100 人	5 回 100 人	5 回 100 人
口腔ケア研修 アドバンスコース	2 回 42 人	2 回 42 人	2 回 42 人	2 回 42 人	2 回 42 人

⑥感染症予防対策の充実

- ・ 毎年、熟年者に健康被害を及ぼすインフルエンザや結核などの感染症を予防するため、国等の感染症に関する調査や、かかりつけ医、関係機関等から得られる感染症に関する情報を集約し、医療機関や区民などに提供します。
- ・ 結核の早期発見・治療のため、65歳以上の熟年者を対象に結核健康診断（X線検査）を健康診査とともに実施します。
- ・ 65歳以上の熟年者を対象にインフルエンザ予防接種を一部公費負担で実施します。インフルエンザ流行前に予防接種を受けることで、熟年者のインフルエンザの感染、発症、重症化の予防が確認されています。また、肺炎球菌による肺炎予防のため、65歳の方に高齢者肺炎球菌の一部公費負担も実施します（ただし経過措置として平成30年度までは当該年度内に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方に実施）。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
情報提供(HPなど)、関係 機関との連携	継続	継続	継続	継続	継続
結核健康診断の受診者	73,753人	76,160人	78,296人	79,900人	81,600人
熟年者インフルエンザ 予防接種接種者	60,795人	61,482人	62,100人	63,000人	64,000人
熟年(高齢)者肺炎球菌 予防接種接種者	8,775人	9,463人	9,200人	2,000人	2,000人

⑦食を通じた心とからだの健康づくり

- 健康の保持・増進のためには適切な栄養の摂取が大切です。さらに食事を美味しく食べる楽しみ、家族や仲間と会話を楽しみながら食べることも健康づくりには欠かせません。低栄養によるフレイルを予防するため、バランスのとれた栄養・食事を美味しく楽しむ、長寿を支える食生活の啓発普及に努めます。さらに健康を保つ食生活が実践できるよう熟年男性料理自主グループ育成や栄養成分表示制度の普及啓発など食環境づくりを行います。
- また、江戸川区内の給食施設に従事する管理栄養士、栄養士を対象に、それぞれの施設での食事や健康教育を通じて区民の生活習慣病予防・健康づくりができるよう地域栄養士のネットワークづくりを進めます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
給食施設栄養士連絡会 開催回数	4回	5回	4回	継続	継続
給食施設栄養士連絡会 参加協力給食施設数	116か所	116か所	120か所	継続	継続

⑧健康学習の場と機会の提供

- 健康知識や健康に過ごす方法などを幅広く学ぶ場として、区民が必要とする知識を、より身近な地域で得られるような場の設定と機会の提供等を行い、区民一人ひとりの健康づくりを支援していきます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
地域健康講座 開催回数・参加者数	19回 2,186人	12回 530人	15回 600人	15回 600人	15回 600人
ファミリーヘルス健康講座 開催回数・参加者数	54回 2,913人	55回 3,000人	55回 3,000人	55回 3,000人	55回 3,000人

⑨健康づくりリーダーが活躍できる仕組みの整備

- ・身近な地域で健康づくりを推進できるよう、医療関係者やスポーツ団体、ファミリーヘルス推進員などが、健康づくりのリーダーとして活躍する場をさらに充実します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
ファミリーヘルス推進員	327人	311人	340人	340人	340人

⑩健康長寿協力湯の推進

- ・熟年者の健康増進と地域の人々との交流を促進し、いつまでも元気でいきいきと過ごせるよう、65歳以上の方に対し、事業の促進を図ります。
- ・ふれあいづくり、健康づくりの視点から、公衆浴場の活用を進め、一層の利用の促進に努めます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
入浴証引換人数	2,081人	2,143人	2,143人	2,208人	2,274人
利用回数(延)	1,180,690回	1,255,000回	1,255,000回	1,260,000回	1,265,000回

⑪三療サービスの実施

- ・75歳以上の方に三療（はり・きゅう・マッサージ）の施術を1回200円で受けられる三療券を、65歳以上の方には1回2,200円で受けられる三療割引券を希望により配付し、疲労回復と熟年者の健康増進を図ります。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
三療券申請者数	7,668人	9,000人	9,000人	9,100人	9,200人
三療券利用枚数	58,664枚	75,000枚	75,000枚	76,000枚	77,000枚
三療割引券申請者数 (65～74歳)	1,348人	1,400人	1,400人	1,420人	1,440人

(2) 介護予防推進のまち

虚弱化を防ぎ、介護を必要としない状態を維持するため、リズム運動や健康づくり事業など元気な熟年者向けの元気施策や地域活動に参加する仕組みづくりなどの事業を推進していきます。

① リズム運動の推進

- ・リズム運動の実施をとおして、熟年者の健康増進や仲間づくりを支援します。また、リズム運動参加者の拡大を図るため、PRの強化を図るとともに、経験のない方や男性のみを対象とした各種初心者教室や地区リズム運動教室などを開催します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
実施会場数	215 か所	213 か所	213 か所	213 か所	213 か所
参加団体数	232 団体	224 団体	224 団体	224 団体	224 団体
参加者数	10,291 人	11,303 人	11,400 人	11,500 人	11,500 人

②ウオーキングの推進

- ・ 熟年者でも無理なく手軽に行え、健康増進効果が高いウオーキングを、地域における健康づくり運動として推進します。ウオーキングを通じて地域に自主的な健康づくりの輪が広がるよう、情報や活動の機会を提供し、生涯スポーツとしてのウオーキングの普及を図るための講座や「健康ウオーキング大会」を開催します。
- ・ スポーツイベント「ウオーキングフェスタえどがわ」の開催、地域の自主的なウオーキングサークルへの支援等を通じ、生涯スポーツとしてのウオーキングの定着をめざします。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
健康ウオーキング大会 参加者数	3,530 人※	4,800 人	4,800 人	4,800 人	4,800 人
ウオーキングフェスタ えどがわ参加者数	1,237 人	708 人 (雨天実施)	1,500 人	2,000 人	2,000 人

※小松川健康サポートセンターのウオーキング大会は雨天のため中止

③介護予防教室の充実

- ・ 熟年相談室において、認知症の啓発や予防に着目した内容を盛り込んだ教室を身近な地域で開催します。認知症予防や介護予防に対する知識の向上と意識づくりを進めることにより、熟年者の体力低下や閉じこもりを防ぎます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
開催回数	108 回	108 回	114 回	114 回	114 回
参加者数	2,468 人	2,500 人	3,000 人	3,000 人	3,000 人

④地域ミニデイサービス実施への支援

- ・ 虚弱な熟年者の閉じこもり予防と、地域住民との交流をとおした仲間づくりを支援するため、身近な町会会館などを利用して会食や趣味活動、健康づくりなどを行う地域ミニデイサービスの実施を支援します。
- ・ また、地域ミニデイサービスボランティア交流研究会を開催し、ボランティア同士の情報交換や相談しあえる場をとおして、地域ミニデイサービス活動を発展・充実します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
地域ミニデイサービス か所数	35 か所	36 か所	37 か所	37 か所	37 か所
地域ミニデイサービス ボランティア交流研究会 の開催回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

⑤出前健康講座の実施

- ・ 熟年者を対象に地域に出向き、日常の健康生活・運動器の機能向上・口腔ケア・栄養等についての健康情報誌「いっぽ」を活用した講座をとおして知識を深め、健康意識の向上を図り健康長寿の一助とします。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
開催回数	7 回	12 回	15 回	15 回	15 回
参加者数	228 人	250 人	300 人	300 人	300 人

⑥認知症を正しく理解するための啓発活動

- ・ 地域の熟年者等を対象に、認知症に関する正しい知識を得るための相談を行い、認知症の予防方法や本人・家族に対する必要な支援・助言を行います。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
物忘れ相談人数	59 人	50 人	50 人	継続	継続

⑦介護予防を必要とする区民の把握と啓発の推進

- ・ 要介護状態になることを予防するため、生活機能の低下が心配される熟年者を早期に発見し、介護予防事業等への参加につなげていきます。
- ・ 65 歳以上の熟年者に対して、区が実施する国保健診・長寿健診等の際に、虚弱（フレイル）、軽度認知症などの疑いがある方を把握する調査を実施し、早い段階で介護予防事業等への参加を促すなど、熟年相談室と連携し、適切なサービスや地域での活動などにつなげていきます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
介護予防把握事業実施者数	75,045 人	75,344 人	75,650 人	75,950 人	76,250 人

⑧介護予防ケアマネジメントへの取り組み

- ・ 住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護予防・生活支援サービスを利用する事業対象者や要支援 1・2 の方を対象に、熟年相談室等において介護予防ケアマネジメントを実施し、要介護状態にならないよう生活機能の維持・向上をめざします。個々の生活や心身の状態にあわせたプランを作成し、いきいきとした生活を送れるよう支援します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
介護予防ケアマネジメント 件数	47,984件	49,056件	53,710件	58,830件	64,462件

⑨地域リハビリテーションの充実

- ・ 疾病、加齢などによる身体機能障害のために日常生活に支障がある方に対して、生活の質の向上や自立、社会復帰、疾病予防、介護予防などをめざす教室の開催や相談を行います。これらは本人や家族だけではなくその支援者も対象とし、医療、福祉の関係者との連携を強化します。
- ・ さらに超高齢社会に向けて、多様なサービスの提供と地域の支えあい体制づくりのために、地域のリハビリテーション関係者のネットワークづくりを進めます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
言語リハビリ教室 実施回数 ※	46 回	38 回	38 回	38 回	38 回
リハビリ・運動 相談回数	966 回	700 回	700 回	700 回	700 回

※平成 28 年度までは「自立支援セミナー」、平成 29 年度からは「言語リハビリ教室」に事業名と内容を変更して開催

⑩介護職への介護予防知識等の普及

- ・ 在宅の身体障害者や虚弱高齢者の自立や介護予防に携わる区内事業者等を対象に、区民の介護予防及び要介護状態の改善を図るためのリハビリテーションの必要性と方法について、講習会をとおした知識の普及と技術支援を行います。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
在宅リハビリ技術講習会の 実施回数・参加者数	2 回 102 人	1 回 40 人	3 回 120 人	3 回 120 人	3 回 120 人

2 安心と信頼のサービスづくり

(1) 地域生活を支援するまち

熟年者が在宅で安心して生活できるよう、介護保険外サービスを展開するとともに、情報提供や消費生活相談の充実を進めていきます。

① 配食サービスの実施

- ・ 65 歳以上で食事づくりが困難な熟年者に対して、区内仕出し弁当組合による一般食の配食サービスを行い、熟年者の食生活の支援を行います。また、身体的理由により栄養や調理法に配慮が必要な熟年者に対して、低カロリー食や減塩食など利用者の個別ニーズに対応した特別食の配食サービスを、社会福祉法人に委託し実施します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
一般食 ・配食利用者数 ・配食数(延)	323 人/月 86,020 食	370 人/月 101,814 食	380 人/月 106,904 食	385 人/月 107,973 食	390 人/月 109,052 食
特別食 ・配食利用者数 ・配食数(延)	370 人/月 93,275 食	365 人/月 91,906 食	375 人/月 93,744 食	380 人/月 94,681 食	385 人/月 95,627 食

② 紙おむつ等介護用品の支給・おむつ使用料の助成

- ・ 60 歳以上で失禁がある方に対して、紙おむつ等を支給することにより、清潔な生活の保持と経済的負担・介護負担の軽減を図ります。また、入院等により区が支給する紙おむつが使用できない場合は、おむつ使用料の助成を行います。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
紙おむつ支給者数(延)	63,542 人	69,204 人	71,974 人	74,853 人	77,847 人
おむつ使用料助成件数(延)	6,365 件	6,038 件	6,400 件	6,656 件	6,922 件

③徘徊探索サービスの実施

- ・ 認知症等により、徘徊行動のある熟年者が行方不明となったとき、GPSを使って現在位置を家族に知らせる探索サービスの利用料を助成し、早期発見、早期保護につなげるとともに、家族の不安感を解消します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
利用者数(延)	264 人	420 人	660 人	680 人	700 人

④ケア機器等の給付・助成の実施

- ・ 65 歳以上で住民税非課税の方に対して、自立生活の継続や外出の支援を目的として、歩行車の給付を行います。
- ・ また、65 歳以上で住民税非課税の難聴者に、補聴器購入費用の一部を助成します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
ケア機器(歩行車)給付件数	1,023 件	736 件	736 件	758 件	781 件
補聴器購入費助成件数	245 件	204 件	250 件	258 件	266 件

⑤寝具乾燥消毒等サービスの実施

- ・ 60 歳以上の介護保険要介護 4・5 の在宅の方に対して、寝具の乾燥消毒と水洗いクリーニングのサービスを行い、清潔な生活の保持と経済的負担・介護負担の軽減を図ります。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
寝具乾燥消毒 利用者数(延)	1,198 人	1,174 人	1,174 人	1,186 人	1,198 人
水洗いクリーニング 利用者数(延)	231 人	215 人	215 人	217 人	219 人

⑥福祉理美容サービスの実施

- ・ 60 歳以上の介護保険要介護 4・5 の在宅の方に対して理美容券を交付し、理美容師による出張理美容サービスを実施し、清潔な生活の保持と経済的負担の軽減を図ります。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
利用者数(延)	1,533 人	1,533 人	1,533 人	1,548 人	1,564 人

⑦熟年者を見守るネットワークの強化

- ・ 地域支援ネットワークは、子どもから熟年者まで障害の有無に関わらず、なごみの家を中心とした見守りを行います。区、熟年相談室、民生・児童委員や協力団体・事業所が連携をとり、区民の方々の通報に迅速に対応します。
- ・ 関係機関の連携の強化や、協力団体を増やしていくことなどにより、ネットワークを一層充実・強化していきます。

⑧民間緊急通報システムの拡大

- ・ 65 歳以上の熟年者のいる世帯を対象に、緊急通報に 24 時間体制で警備員が駆けつけるとともに、生活反応確認機能を備えた民間緊急通報システムを区が契約した利用料で提供します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
年度末設置台数	999 台	1,067 台	1,326 台	1,735 台	2,144 台

⑨消費生活相談と情報提供の充実

- ・消費者センターは熟年者をはじめ区民の消費者トラブルについて、相談を受け、解決のお手伝いをします。
- ・熟年者を狙った悪質な詐欺的商法など、複雑・巧妙化した取引による消費者被害から救済するため、熟年相談室などの関係機関と連携して、迅速かつ適切な解決を図ります。
- ・消費者被害に遭わないための知識や、商品・サービスの選択及び使用・利用上の注意点など、主体的・合理的な消費生活を送る上で役立つ情報を、消費生活情報紙の発行、ホームページ、メールニュースによる発信、地域の団体・グループへの講師派遣などにより提供していきます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
消費者相談件数	4,484 件	4,500 件	4,500 件	4,500 件	4,500 件
熟年者被害未然防止のための団体への講師派遣回数	17 回	20 回	20 回	20 回	20 回
リズム運動会場での啓発実施回数	15 回	17 回	40 回	40 回	40 回

⑩戸別訪問収集の実施

- ・65歳以上のひとり暮らし世帯、世帯全員が65歳以上の世帯、障害者のみの世帯で、ごみ・資源を集積所まで運ぶことが困難な方に対して、一定の条件のもと戸別にごみ・資源の収集を行い、負担の軽減をします。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
実施世帯数	1,031 世帯	1,144 世帯	1,223 世帯	1,305 世帯	1,451 世帯

※年度実績は当該年度の3月31日現在の実績とする

⑪生活福祉資金の貸付（社会福祉協議会）

- ・低所得世帯、障害者や介護を要する熟年者のいる世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする社会福祉制度です。利用目的別に資金種類があり、それぞれに貸付の条件・基準が定められています。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
貸付件数	72 件	80 件	80 件	80 件	80 件

⑫不動産担保型生活資金の貸付（社会福祉協議会）

- ・現に居住している自己所有の不動産（土地・建物）に将来にわたって住み続けることを希望する 65 歳以上の熟年者世帯に対し、その不動産を担保に不足する生活費を貸付け、必要な相談支援を行い世帯の自立を支援します。貸付契約の終了時に貸付元利金を一括して償還していただきます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
貸付件数	20 件	17 件	19 件	19 件	19 件

(2) 介護する家族を支えるまち

介護する家族の交流の場を設けることにより、家族の介護による負担や悩みの軽減を図ります。

①介護者交流会の開催

- ・ 熟年相談室において、介護者同士の交流や情報交換、専門講師による介護技術の紹介など、介護者をサポートしていく介護者交流会を開催します。「広報えどがわ」等により開催の周知を行い、より多くの介護者の参加を進めます。
- ・ 介護者交流会を月1回定期的に茶話会形式等で開催し、介護者の精神的負担を軽減していきます。あわせて虐待防止の啓発にも努めていきます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
開催回数	216回	216回	228回	228回	228回
参加者数	1,856人	1,870人	1,900人	1,900人	1,900人

(3) 安心介護のまち【介護保険事業計画部分に相当】

介護を必要とする方が安心して介護サービスが利用できるように、介護保険事業における各サービスの量と質の確保を図るとともに、サービス利用支援や基盤整備を進めていきます。

- 1 介護保険サービス量等の見込み（115～139 ページに掲載）
- 2 介護保険財政の実績と見込み（140～142 ページに掲載）
- 3 保険給付費等及び保険料の見込み額（143～150 ページに掲載）
- 4 介護保険事業を円滑に推進するための施策（151～157 ページに掲載）
- 5 権利擁護事業の充実（158～159 ページに掲載）
- 6 介護保険事業の推進（160～164 ページに掲載）

3 豊かな福祉のまちづくり

(1) 安全・快適、心のバリアフリーのまち

高齢者や障害者を含めたすべての方が安全、安心、快適に暮らし、訪れることができるまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインの考え方に立って、利用しやすい施設への整備を推進します。

また、交通安全対策の充実を図るとともに、地震などの災害に備えるため、区民との協働による防災体制の強化を進めます。

① 福祉のまちづくりの推進

- ・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）、東京都福祉のまちづくり条例、江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例等に基づき、多くの方が利用する病院や大規模店舗だけでなく、共同住宅や戸建て開発などの新築・増改築に際しても、民間事業者や区民との連携をとりながら、熟年者をはじめ誰にでもやさしい建築物を整備し、福祉のまちづくりを進めます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
東京都福祉のまちづくり 条例に基づく届出件数	33 件	25 件	30 件	30 件	30 件
江戸川区住宅等整備基準 条例に基づく協議件数	247 件	250 件	250 件	250 件	250 件

②だれもが快適に移動できるユニバーサルデザインの推進

- 誰にでもやさしいユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、区内のバリアフリー施設を紹介するマップを配布するとともに、マップをホームページに掲載し、熟年者や子ども、障害者など、誰もが快適に移動でき、外出しやすいまちをめざします。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
バリアフリーマップ ホームページ掲載 (掲載施設数)	冊子の改定 版発行 (341件)	追加情報 随時HP更新 (341件)	追加情報 随時HP更新	冊子の改定 版作成	冊子の改定 版発行

③公共施設のバリアフリー化の推進

- 熟年者や障害者などの社会参加が促進されるよう、公共施設の改修事業にあわせてエレベーター設置を行い、バリアフリー化を推進します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
整備か所数	0か所	2か所 (船堀コミュニティ 会館、篠崎育成室)	0か所	1か所 (陸上競技場)	1か所 (児童相談所)

④駅施設のバリアフリー化の推進

- 交通機関の要となる鉄道を誰もが安全で快適に利用できるよう、鉄道駅舎のエレベーター設置を鉄道事業者に要請し、バリアフリー化を図ります。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
整備か所数	0か所	0か所	1か所 (一之江駅西口)	推進	推進

⑤人にやさしい道づくりの推進

- ・ 熟年者をはじめ、区民が道路を安全で快適に利用できるように、歩道巻込み部の段差解消やバス停の環境整備等を行います。
- ・ さらに、歩行者を交通事故から守るため、ブルーレーンや自転車ナビマーク等を設置する自転車走行環境の整備や、ドライバーの視認性を高めるため、交差点の特殊舗装や路肩のカラー舗装等の安全対策を進めます。
- ・ また、区民の健康づくりに役立つように、河川の土手、親水公園や親水緑道、緑道に健康サインや距離の表示等の整備を行います。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
歩道巻込み部の段差解消	21 か所	20 か所	道路改修工事 及び占用工事に あわせて改修	道路改修工事 及び占用工事に あわせて改修	道路改修工事 及び占用工事に あわせて改修
自転車走行環境整備	7,300m	6,400m	5,000m	9,000m	7,600m
路肩のカラー舗装	54 m ²	90 m ²	70 m ²	70 m ²	70 m ²
使いやすいバス停改良	1 か所	7 か所	5 か所	5 か所	5 か所

⑥だれにもやさしい公園づくりの推進

- ・ユニバーサルデザインを念頭に、誰もが利用しやすい公園づくりをめざし、出入口等の段差解消、手洗所の洋式化、手すりの取り付け等の改修、健康器具の整備、ベンチ等休養施設の整備などを行います。また、地域の方が参加した公園づくりワークショップの成果を活かし、地域により身近で親しまれる公園の整備と効率的な維持管理に努めます。
- ・さらに公園での清掃、花の植え付け、水やり等の活動を行う「公園ボランティア」を支援し、社会参加による生きがいを進めます。そのために、より気軽に区民が行動できるよう、各種講座や区役所ホームページなどを通じて、分かりやすい情報発信を進めます。
- ・また、江戸川区の豊富な河川を活かし、四季の変化が楽しめ、やすらぎの空間となるよう、国や東京都との協力のもと、緑道の整備や親水護岸の整備、河川緑地を活用したスポーツ・レクリエーションの場の整備を進めます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
公園整備 ・新設か所数 ・手洗所の改修棟数	4 か所 0 棟	1 か所 3 棟	1 か所 17 棟	1 か所 17 棟	計画中
公園ボランティア ・団体数 ・人数	232 団体 4,306 人	237 団体 4,399 人	推進	推進	推進
水と緑のネットワーク づくり	水と緑の アダプト活動等	水と緑の アダプト活動等	水と緑の アダプト活動等	水と緑の アダプト活動等	水と緑の アダプト活動等

⑦区民との協働による防災体制の強化

- ・災害による被害を最小限に抑えるためには、一人ひとりが、普段からできる準備と発災時にとるべき適切な行動を理解して、それを実践することが大切です。これらを効果的に実践できるよう、地域防災訓練や防災講習会等を通じて、防災に対する意識啓発及び地域特性等知識の向上を図り、地域の防災力を高めていきます。
- ・そして、町会や自治会などの自主防災組織との協働により各小中学校に避難所運営協議会を設立して、地域の熟年者や障害者など、災害時に支援を必要とする方を地域で支える体制づくりを推進します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
地域防災訓練 ・実施回数 ・参加者数	147 回 11,132 人	170 回 12,000 人	継続	継続	継続
防災講習会等 ・実施回数 ・参加者数	147 回 7,304 人	150 回 7,800 人	継続	継続	継続
避難所運営協議会 ・設立数 ・前年度末までの既設数	1 校 15 校	0 校 16 校	継続	継続	継続

⑧交通安全対策への取組み

- 交通安全の基本は、「相手への思いやりと交通ルールの遵守、正しい交通マナー」の日々の実践です。熟年者をはじめとする区民を交通事故から守るため、各種団体との連携をとりつつ、交通安全運動や地域のイベント、安全教室などをおして交通安全意識を啓発します。また、交通事故が多いとされる夕暮れ時や夜間の歩行者確認に有効な、反射材を使ったステッカーなどの配布と着用を進めます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
広報えどがわ ・定期掲載回数 ※緊急時は適時対応	15回	15回	15回	15回	15回
「交通安全区民の集い」 ・参加者数	500人	500人	500人	500人	500人
区行事等の参加者への 交通安全啓発 ・開催回数 ・参加者数	13回 8,900人	13回 7,600人	14回 9,200人	14回 9,200人	14回 9,200人
熟年者向けの交通安全教室 ・開催回数 ・参加者数	3回 190人	12回 560人	10回 500人	10回 500人	10回 500人
反射材の配布・貼付活動 ・実施回数 ・参加者数	12回 360人	14回 420人	14回 450人	14回 450人	14回 450人
交通安全チラシ等による啓発 ・実施回数 ・参加者数	4回 3,100人	5回 8,250人	5回 8,000人	5回 8,000人	5回 8,000人

(2) いつまでも住み続けることのできるまち

熟年者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、住まいの条件整備や支援を行います。

①有料老人ホームの整備指導

- ・介護など生活に必要な支援を受けられる民間有料老人ホームについては、区内での増加傾向に対応するため、「江戸川区有料老人ホーム設置指導要綱」を設け、一定の水準が確保できるよう指導しています。
- ・今後も、多様な住まいの選択肢のひとつとして、さらに適正な指導を充実させていきます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
要綱による整備指導	継続	継続	継続	継続	継続

②高齢者向け賃貸住宅の供給促進

- ・平成23年度に従前の高齢者向け優良賃貸住宅に代わり、バリアフリー構造で安否確認、緊急時対応サービス、資格者が生活相談サービスを提供する等の機能を備えた住まいとして「サービス付き高齢者向け住宅」が創設されました。
- ・区では、こうした「高齢者向け賃貸住宅」の供給にあたっては、ニーズを見極めながら、地域的に均等に供給が行われるように誘導していきます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
累積整備戸数	313戸	313戸	313戸	313戸	313戸

③都市型軽費老人ホームの整備支援

- ・身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことに不安があり、家族の援助を受けることが困難な60歳以上の低所得の方に対し、所得に応じた負担で入居が可能な「都市型軽費老人ホーム」の整備を支援していきます。
- ・整備にあたっては、事業者の参入意向を見極めつつ、国交付金等を活用しながら、適正に運営できる事業者の確保を図ります。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
整備支援か所数	2か所	0か所	継続	継続	継続

④住まいの改造助成の実施

- ・熟年者が介助を要する状態になっても、住み慣れた住宅に住み続けられるよう、住まいを改造する際の費用を助成し、暮らしやすい生活が送れるよう支援します。
- ・介護保険の住宅改修に該当する場合は、介護保険支給限度額を超える分を助成し、在宅での介護が続けられるよう支援します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
助成件数	170件	180件	180件	180件	180件

⑤民間賃貸住宅家賃等の助成

- ・民間賃貸住宅に住み、取り壊し等のために転居を求められた65歳以上の熟年者が、住み慣れた地域で引き続き安心して暮らしていけるよう、転居前後の家賃の差額や転居一時金等を助成し、確実な住宅確保を図ります。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
助成件数	184件	175件	165件	155件	145件

⑥住まい関連ボランティアへの支援

- ・ 熟年者の暮らしやすい住まいづくりのために、住まいの簡単な補修、民間アパート探しなど、熟年者の住まいに関するボランティア活動を行っている各種ボランティア団体等の活動を支援します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
住まいのボランティア 団体数	22 件	20 件	20 件	20 件	20 件
熟年者に親切なお店 支援件数	87 件	85 件	85 件	85 件	85 件

⑦戸建住宅耐震改修工事助成

- ・ 江戸川区耐震コンサルタント派遣を受けた後、江戸川区戸建住宅耐震改修設計等助成事業を利用して改修計画等を作成した世帯に、耐震改修工事費用の一部を助成します。
- ・ 戸建住宅所有者の耐震化促進に対しての積極的姿勢を引き出していくよう、PR、意識啓発に一層力を入れていきます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
改修工事費用助成件数	45 件	60 件	60 件	60 件	60 件

⑧家具転倒防止ボランティアへの支援

- ・ 65歳以上のひとり暮らし、または65歳以上の熟年者のみの世帯及び身体的事情などで自力では取り付けが困難な方の世帯を対象に、熟年者住まいのボランティア推進協議会（区内の建築組合で構成）が、家具等の転倒防止の施工（無料）を進めています。
- ・ 区はL字型金具など必要な資材を協議会に支給すること等により、この取り組みを支援します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
支援件数	95件	70件	70件	70件	70件

4 生きがいに満ちた生涯づくり

(1) ふれあいと支えあいのまち

地域での支えあいを基盤とし、ボランティア立区を推進していくとともに、くすのきクラブへの支援やふれあい訪問員活動、地域で活躍できる人材の育成など、心のふれあう地域づくりを推進していきます。

① 熟年者向け地域情報誌の配布

- ・地域情報誌により区内のイベント、地域活動の紹介をします。行政から熟年者へ地域資源の情報提供をしつつ、さまざまな地域情報も織り込んでいきます。また、当年度 64 歳になる熟年者に直接送付することで、地域デビューを促進します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
発行部数	20,000 冊	20,000 冊	20,000 冊	20,000 冊	20,000 冊
配布対象者数	6,604 人	6,242 人	6,500 人	6,500 人	6,400 人

②ボランティア立区の推進

- ・誰もが安心して、心豊かに暮らし続けていける地域をつくるため、子どもから熟年者まで、誰もがそれぞれのできることで地域社会に貢献できる仕組みを広げていくことが求められます。
- ・ボランティア活動は、地域社会に対する貢献を通じて自己実現を図る重要な活動です。そのため、本区ではボランティア立区の推進を掲げ、各人の関心、能力等に応じて、様々な分野で幅広い世代が活動しやすい環境を整備します。
- ・今後もボランティアセンターを中心に、情報提供、相談支援等を行うとともに、ボランティア活動へのきっかけづくりとなる機会を提供し、ボランティア立区の形成を一層推進します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
ボランティア団体登録数	206 団体	204 団体	208 団体	208 団体	212 団体
ボランティア活動相談	868 件	756 件	756 件	756 件	756 件
ボランティア活動コーディネート	43 件	35 件	35 件	35 件	35 件
各種講座 (ボランティア人材育成)	7 講座	8 講座	8 講座	8 講座	8 講座
ボランティア出前講習	46 回	45 回	45 回	45 回	45 回
夏のボランティア体験	218 人	149 人	160 人	180 人	200 人
ボランティアフェスティバル 参加団体数・来場者数	86 団体 4,800 人	95 団体 4,800 人	95 団体 5,000 人	95 団体 5,000 人	95 団体 5,000 人
ボランティア保険料助成	3,911 人	4,061 人	4,220 人	4,380 人	4,550 人
ボランティア団体活動費助成	101 団体	105 団体	113 団体	113 団体	115 団体

③すくすくスクールでのボランティア活動

- ・区内全小学校の「すくすくスクール」では、熟年者を含む地域の方がボランティアとして、お手玉やベーゴマ等の昔遊び、手芸、工作、児童の見守り活動に取り組んでいます。児童の健全育成の一役を担うとともに、熟年者の生きがいや地域貢献活動の場として充実を図っていきます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
ボランティアの延人数	19,557 人	20,000 人	約 20,000 人	約 20,000 人	約 20,000 人

④学校における交流の推進

- ・幼稚園や小・中学校の行事に熟年者を招待し、熟年者と幼児・児童・生徒の交流を通じ、熟年者との豊かなふれあいを推進していきます。また、小・中学校の「総合的な学習の時間」などにおいて、熟年者の長年の経験や能力を活かし、地域の歴史や伝統文化などを学ぶ機会を増やしていくなど、熟年者とのふれあいを一層進めて、交流を充実していきます。

⑤町会・自治会などを基礎としたコミュニティの活性化

- ・ 熟年者をはじめ区民の暮らしに身近な町会・自治会を基本とする、コミュニティの活性化を進めます。
- ・ 地域ミニデイサービスや防災活動といった地域活動が注目されるなか、区民と区によるパートナーシップを基本とした、地域の各種団体相互の連携や情報提供の強化、役割分担の検討などに、地域が一体となって課題に取り組める体制づくりをめざします。
- ・ こうした地域活動を支援するため、江戸川区ホームページに「地域活動情報」を掲載しています。
- ・ また、地域が自主的に運営を行っている地区会館の維持管理をはじめ、より活用しやすいコミュニティ活動の「場」の提供を積極的に行っていきます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
地域活動情報の掲載 (区ホームページ)	随時更新	随時更新	随時更新	随時更新	随時更新
活動の場の整備	継続	継続	継続	継続	継続

⑥くすのきクラブへの支援

- ・ 「くすのきクラブ」の活動をとおして、熟年者が地域において健康で生きがいのある生活が送れるよう、クラブの活動に対して助成を行います。また、クラブ間の連携を深め、より効果的に事業目的が達成できるよう、「くすのきクラブ連合会」への助成を行います。
- ・ さらに、熟年者による子どもの見守りや清掃・リサイクルなどのボランティア活動を支援し、地域社会との関わりを一層深めることで、「くすのきクラブ」全体の活性化を図ります。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
クラブ数	199 団体	198 団体	199 団体	199 団体	199 団体
会員数	17,393 人	17,005 人	17,000 人	17,100 人	17,200 人

⑦ふれあい訪問員活動の充実

- ・ 60 歳以上のひとり暮らしや熟年者のみの世帯、あるいは日中ひとりになる熟年者等を対象に、ボランティアによる訪問員を派遣し、見守りを行い、話し相手や悩みごとの相談にのるなど孤独感の解消と事故の未然防止に努めます。
- ・ また、訪問員の質の向上につながる研修についても、積極的に取り入れます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
訪問員数	116 人	130 人	150 人	155 人	160 人
訪問対象世帯数	122 世帯	150 世帯	220 世帯	230 世帯	240 世帯

⑧ジュニア訪問員活動の充実

- ・ 中学生（ジュニア訪問員）が熟年者と交流することにより、地域の絆の構築や見守りにつなげ、誰もが安心して住みやすいまちづくりをめざします。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
訪問員数	160 人	180 人	180 人	180 人	180 人

⑨認知症サポーターの養成

- ・ 認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」を多数養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざします。
- ・ 区の認知症サポーターの養成目標を年間 3,000 人と定め、計画的に講座を開催します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
講座開催数	101 講座	100 講座	100 講座	100 講座	100 講座
サポーター養成数	3,052 人	3,000 人	3,000 人	3,000 人	3,000 人

⑩熟年介護サポーターの育成

- ・ 元気な 65 歳以上の方を対象に、介護施設の利用者の支援や、なごみの家の見守り活動等を行う熟年介護サポーターを育成し、地域で介護を支える人材を拡充していきます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
介護サポーター登録者数	436 人	450 人	500 人	550 人	600 人

⑪地域で活動する専門職の育成

- ・ 地域の専門職を対象に、健康づくりや福祉に関する講座を開催して、地域で活動できる人材を育成します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
在宅栄養士育成事業	1 回 29 人	1 回 30 人	継続	継続	継続
地域歯科衛生士育成講座			1 回 20 人	継続	継続

(2) 熟年パワーのあふれるまち

くすのきカルチャー教室やスポーツ活動等、熟年者の主体的な活動支援を進めるとともに、シルバー人材センターへの支援など、熟年者の生きがいづくりを推進します。

①くすのきカルチャー教室の充実

- ・ 熟年者が、健康で充実したしあわせな人生を送ることができるよう、生きがいや仲間づくりのきっかけとなる、趣味や教養の学習の機会と場を提供していきます。正規教室終了後は、自主性・自立性を高めて生涯現役として活躍できるよう、自主活動教室を支援します。また習得した知識や経験を活かして社会貢献ができるよう情報の提供と機会の拡大を図ります。
- ・ 今後も熟年者が生きがいを持ち、知識や教養を身につけながら元気に通うための、魅力ある教室編成に努めます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
正規教室	2,196 人 95 教室	2,214 人 98 教室	2,930 人 101 教室	2,930 人 101 教室	2,930 人 101 教室
自主教室	5,766 人 310 教室	4,531 人 223 教室	5,100 人 268 教室	5,100 人 268 教室	5,100 人 268 教室

②熟年者のスポーツ・レクリエーション活動の推進

- ・ 熟年者がいきいきと健康に暮らせるよう、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会づくりを進めます。特に、誰にでも取り組みやすいウオーキングやグラウンドゴルフなどの講座の開催をはじめ、活動の普及を進めている関係諸団体への支援を行います。
- ・ 参加者の増加をめざし、魅力ある講座の内容や周知方法の改善に努めます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
講座の開催及び 後援等の支援の実施	83 回 2,043 人	92 回 2,254 人	92 回 2,500 人	92 回 2,500 人	92 回 2,500 人

③スポーツ活動支援の充実

- ・生涯にわたってスポーツに親しみ、生活習慣病の一因ともなる運動不足を解消するため、地域スポーツ講座や体力測定を行い、スポーツやレクリエーションに親しむ層の拡大に努めます。現在行われている講座については、世代を超えて誰もが参加できるように、種目の工夫・検討を行います。
- ・また、スポーツ活動支援のための情報提供、区内スポーツ大会等の支援・後援の充実により、区民がスポーツに親しみやすい環境づくりを進めます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
地域スポーツ講座等 開催回数・参加者数	45回 1,167人	72回 1,865人	72回 1,865人	72回 1,865人	72回 1,865人
区内大会					
・区民大会					
春季参加者数	23,317人	23,000人	23,000人	23,000人	23,000人
秋季参加者数	21,318人	22,000人	22,000人	22,000人	22,000人
・マラソン大会参加者数	3,069人	※0人 (雨天中止)	3,000人	3,000人	3,000人
・ウォーキングフェスタ えどがわ参加者数	1,237人	708人 (雨天実施)	1,500人	2,000人	2,000人

※申込者数 3,309人

④熟年者の参加を促進する行事の実施

- ・熟年者が日頃の学習・活動成果を発表する「熟年文化祭」や、自らの健康増進と世代間交流を図る「さわやか体育祭」等の開催をとおして、熟年者の社会参加や地域交流を推進し、生きがいを支援します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
リズム運動大会	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人
さわやか体育祭	7,500人	7,500人	7,000人	7,000人	7,000人
熟年文化祭	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人

⑤シルバー人材センターへの支援

- ・ 熟年者の「知識・経験・能力」を活かし、就業機会を確保・提供している公益社団法人シルバー人材センターの事業を支援することにより、熟年者の生きがいくりと社会参加を促進します。
- ・ 区内公園・児童遊園の清掃や一般家庭の樹木剪定、事業所から依頼される作業など、「親切・ていねい・誠実」をモットーに、事業を継続します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
会員数	4,120 人	4,100 人	4,200 人	4,200 人	4,200 人
就業延人員数 (派遣事業人員含む)	33,257 人 (34,629 人)	34,000 人 (35,000 人)	34,500 人 (35,500 人)	34,700 人 (35,700 人)	35,000 人 (36,000 人)

⑥「シルバーお助け隊」の実施

- ・ 短時間で終わる簡易な仕事（例：電球取替え、家具移動、浴槽清掃など）について、人手の確保が困難な熟年者のみの世帯等を対象に、シルバー人材センターの会員を派遣します。利用した熟年者世帯等からは一定の負担を徴収します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
実施件数	616 件	700 件	720 件	720 件	720 件
就業延会員数	644 人	735 人	750 人	750 人	750 人

5 サービス利用支援体制づくり

(1) 安心してサービスが利用できるまち

誰もが安心してサービスを利用できるよう、情報提供の充実や相談窓口機能を強化するとともに、苦情への対応や権利擁護事業を推進していきます。

① 情報提供の多様化と充実

- ・ 広報紙、チラシ、ホームページなどのあらゆる情報媒体を活用し、区民が様々なサービスや制度の情報を容易に入手できるよう、情報提供の充実を図ります。
- ・ 介護保険や熟年者の福祉サービス等の情報提供については、熟年相談室の相談窓口を充実させ、一人ひとりの状況にあった情報提供を行います。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
広報えどがわ	適時	適時	適時	適時	適時
くらしの便利帳	情報掲載	—	情報掲載	—	情報掲載
江戸川区公式ホームページ 介護保険課ホームページ	継続	継続	事業計画 及び 制度の周知	継続	継続
熟年相談室、介護保険課、 健康サポートセンターによる 相談・情報提供	継続	継続	継続	継続	継続

②相談・助言に関する窓口機能強化

- ・ 熟年相談室の総合相談機能の拡充を図り、区全体の相談体制を強化します。
- ・ 必要に応じて調査・指導を実施するなどきめ細かに対応し、利用者等からの苦情をサービス改善のきっかけとしてサービスの質の維持・向上に有効に役立てていきます。

		平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
熟年相談室設置数		26 か所 (内分室 8)	26 か所 (内分室 8)	27 か所 (内分室 8)	27 か所 (内分室 8)	27 か所 (内分室 8)
相談 件数	熟年相談室	59,002 件	59,000 件	60,000 件	61,000 件	62,000 件
	介護保険課	9,530 件	9,500 件	9,700 件	9,700 件	9,700 件

③認知症地域ネットワーク活用事業

- ・ 熟年相談室江戸川区医師会を中心とした、医療と介護に関わる関係機関のネットワークづくりを進めます。熟年相談室や介護サービス事業者に対しては認知症サポート医等による相談窓口や、講演会を通じて医療と介護の連携を強化していきます。
- ・ あわせて、認知症の方を介護している家族や地域の方への認知症に対する正しい知識と理解の普及啓発や、専門的な電話や窓口相談を実施し、認知症の方の早期発見・早期対応にも努めていきます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
ホットライン相談件数	222 件	223 件	250 件	250 件	250 件
事業者向け講演会参加者数	52 人	60 人	60 人	60 人	60 人
区民向け講演会参加者数	74 人	59 人	80 人	80 人	80 人

④ 認知症早期発見・早期対応への取り組み

- ・ 認知症初期集中支援チームを配置し、認知症が疑われる方やその家族に対して個別の訪問を行い、早期診断・早期対応に向けた支援を行います。認知症初期集中支援チームは、認知症支援コーディネーター（「熟年相談室江戸川区医師会一之江」に設置）が中心となり、江戸川区医師会（認知症サポート医等）、熟年相談室（認知症地域支援推進員）、地域連携型認知症疾患医療センター（専門医等）等と連携し、初期のアセスメントや訪問などの支援を集中的・包括的に行い、認知症が疑われる場合は、診断を受けるための医療機関の受診を促し、診断後は適切な医療・介護サービスの導入を図ります。
- ・ また、地域において認知症の方への支援を行う関係者が課題を検討し、情報交換を行うための会議の開催や、認知症のケアや医療・介護の連携等に係る研修を実施して、認知症の方とその家族の支援に携わる関係者の認知症対応力の向上を図ります。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
相談実人数	84人	92人	97人	102人	107人
相談延人数	416人	338人	400人	420人	441人

※平成29年度までは認知症支援コーディネーター事業として実施

※平成30年度（2018年度）より認知症初期集中支援チーム事業として実施予定

⑤ 熟年者緊急短期入所実施事業

- ・ 65歳以上で、認知症その他やむを得ない理由により保護を要し、身元が不明である方、本人を代理する家族等がない方、または居宅生活が困難な方に対し、短期入所を実施します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
短期入所利用日数	0日	1日	5日	5日	5日

⑥権利擁護の推進

- ・ 区は、成年後見制度の利用促進のための報酬助成事業や、申立人不在の場合の区長申立てに関する事務、成年後見制度の利用相談のほか、福祉サービスへの苦情受付などを社会福祉協議会に委託し実施しています。
- ・ 社会福祉協議会は、認知症などで判断能力に不安のある熟年者等が地域で安心して生活が送れるよう、権利擁護の中心的な機関として安心生活センターを設置し、福祉サービスの利用相談や手続き支援、日常的な金銭管理、書類等の預かりといった安心生活サポート事業を行っています。
- ・ さらに、社会福祉協議会は、社会貢献型後見人を養成し、自ら監督人になるなど広く活動の場を提供するとともに、社会福祉法人が後見人となる法人後見事業も実施しています。
- ・ 今後も、社会福祉協議会との連携を強化し、区民及び関係機関・団体へのPR活動の強化、潜在しているニーズの掘り起こしに努め、区民がより安心してサービスを利用できる体制づくりを進めていきます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
福祉サービスの利用相談 や手続き支援件数	6,197 件	8,690 件	9,730 件	10,900 件	12,200 件
安心生活サポート事業 契約件数(年度末件数)	53 件	55 件	60 件	62 件	64 件
成年後見制度区長申立 件数	65 件	80 件	100 件	130 件	160 件
社会福祉協議会による 法人後見受任件数	27 件	35 件	45 件	50 件	55 件
社会福祉協議会による 後見監督人受任件数	27 件	35 件	45 件	50 件	55 件
社会貢献型後見による 後見人受任件数	27 件	35 件	45 件	50 件	55 件
成年後見制度利用支援 事業(報酬助成)利用件数	27 件	40 件	60 件	90 件	130 件

⑦民生・児童委員との連携強化

- ・ 民生・児童委員の資質向上のために各種研修や研究活動を行い、地域における社会福祉の推進役として力を発揮できるよう、連携を強化していきます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
委員数	435 人	435 人	435 人	一斉改選	—
相談・支援件数	3,478 件	3,300 件	継続	継続	継続

⑧介護人材の確保に向けた各種事業の実施

- ・ 介護福祉士等の有資格者で現在介護の仕事に就いていない方、介護に関心のある方や家族の介護をしている方、また、多様なサービスの担い手を希望する方などを対象に各種研修を開催します。
- ・ 区内の介護人材の現状を踏まえ、介護人材の質と量の確保に向けた事業を推進します。
- ・ 区内介護保険サービス事業所を対象に、「介護人材採用力強化セミナー」を実施します。介護事業者が求める人材を適切に確保できるよう、職員採用や離職防止のノウハウの習得を支援します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
介護再就職支援セミナー 受講者数※1	10 人	3 人	30 人	30 人	30 人
介護はじめてセミナー 受講者数※2	82 人	29 人	60 人	60 人	60 人
介護の担い手研修	—	160 人	160 人	160 人	160 人
介護人材採用力強化セミナー	—	—	実施	実施	実施

※1 介護再就職セミナーは、平成28年度は介護ブラッシュアップセミナーとして実施

※2 介護はじめてセミナーは、平成28年度は介護スタートセミナーとして実施

⑨社会福祉士等卒後連携事業

- ・区内の専門学校と連携し、社会福祉士等の養成課程の卒業生であって、区での活躍を期待することができる者を、区が最長3年間、福祉・介護支援員（非常勤職員）として雇用し、福祉及び介護分野における多様な問題に対応する区の福祉向上に寄与する人材として育成します。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
新規採用人数	4人	3人	5人	5人	5人
雇用人数	8人	9人	11人	12人	15人

(2) 連携により円滑なサービスを提供するまち

地域における身近な相談機関である熟年相談室において、介護に関する相談やネットワークづくりを推進するとともに、保健・医療・福祉の連携をとりながら、サービスの円滑な提供・運営を進めます。また、地域共生社会を実現するための拠点である「なごみの家」においては、地域力を活用しながら「制度の狭間」にある課題を解決するために多機関を調整する役割を担っていきます。

①熟年相談室（地域包括支援センター）の機能強化

- ・総合相談窓口の役割を果たす熟年相談室の運営が、安定的・継続的に行われることを目的とし、事業評価の見直しを行います。更なる機能強化に努め、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進を図ります。
- ・介護、予防、医療、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供していくため、様々な主体との連携強化や取り組みを図ります。地域の社会資源を活用した継続的・包括的なケア体制を整備し、地域ケア会議・地域連携会議の拡充を通して介護サービス事業者や医療機関、民生・児童委員、町会・自治会、地域のボランティア等のネットワークづくりを強化し推進していきます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
熟年相談室設置数	26 か所 (内分室 8)	26 か所 (内分室 8)	27 か所 (内分室 8)	27 か所 (内分 8 室)	27 か所 (内分室 8)
相談件数	59,002 件	59,000 件	60,000 件	61,000 件	62,000 件

②保健・医療・福祉の連携強化

- ・日常生活圏域ごとに医療・介護の関係機関間の情報・意見交換、課題検討の場づくりを推進し、相互の顔の見える関係づくり、ネットワーク構築を進めます。
- ・退院時のカンファレンスの実施など、要介護者が医療機関からの退院後、スムーズに在宅生活に移行し、必要な医療・介護サービスを継続して利用することができるよう連携体制を強化していきます。
- ・医療と介護の連携体制強化に向け、在宅医療・介護連携の推進を目的とした研修を実施します。介護サービス事業者や医療従事者等を対象に、在宅医療機関との連携に重点化した研修の実施や参加者間の情報共有による基盤強化など、内容の充実を図っていきます。

	平成28年度 実績	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
研修の開催回数	4回	4回	実施	実施	実施

③社会福祉協議会との連携強化

- ・地域福祉の中核である社会福祉協議会との連携・情報共有を進め、安心生活サポート事業や成年後見制度利用支援事業など権利擁護機能がさらに充実するよう積極的に支援していきます。
- ・また、社会福祉協議会は福祉サービスの苦情処理に対する区民・事業者・区との調整などにも取り組んでおり、今後もさらに連携を強化していきます。

④「なごみの家」の設置運営

- ・地域の課題を地域で解決するための拠点である「なごみの家」を各日常生活圏域に順次設置していきます。
- ・「なごみの家」は、あらゆる相談を受けとめる「なんでも相談」、誰もが立ち寄れる「居場所」、地域の関係者をつなぐ「ネットワークづくり」の機能を持っています。
- ・熟年相談室や地域の関係機関、関係者と協働して地域共生社会づくりを進めていきます。